賛助会員入会のご案内

消費者教育支援センターは、平成２年（1990 年）に「青少年等を対象とした消費者教育に関する調査研究及び各種事業を実施することにより、消費者教育の総合的かつ効果的な推進を支援する」ことを目的として、経済企画庁（現消費者庁）および文部省（現文部科学省）の共管法人として設立され、平成 24 年４月１日より公益財団法人に移行しました。

当センターでは令和５年度は次のような事業を実施しております。

・消費者教育シンポジウム（令和 5 年度テーマ「どうする消費者教育－推進法の成果と課題－」）の開催、
・教員、消費者教育コーディネーターのためのセミナー事業、
・消費者教育教材の作成（「悪質商法対策ゲームⅢ等）、
・地方自治体・企業の研修会・講座等への講師派遣、
・消費者教育教材資料の表彰（内閣府特命担当大臣賞、消費者庁長官賞、消費者教育支援センター理事長の授与）、
・機関誌「消費者教育研究」（季刊）の発行、ホームページによる情報提供
・滋賀県近江八幡市、山形県米沢市への「消費者教育推進支援・推進業務」、
・一般社団法人家電製品協会からの Web コンテンツの制作
・国民生活センター、地方自治体からの講座の企画・立案から運営　　等

社会の変化が目まぐるしい現在、さまざまな新しい教育課題が生じています。金融経済教育、デジタル教育、主権者教育、気候変動教育……、

当センターはそうした様々な分野と消費者教育を結び付け、消費者教育の専門機関として培ってきたこれまでの成果を踏まえ、今後とも持続可能な地域社会の実現に向けた教育事業を行っていきたいと考えています。

どうぞ皆さま方のより強いご支援とご理解ご援助を賜りたく、企業及び団体の皆様に、当センター賛助会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。

公益財団法人消費者教育支援センター